

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 30 年 9 月 12 日（水曜日）

場所：第一委員会室

開 会 9 時 02 分 ～ 閉 会 16 時 20 分

委員会に付した事件

平成 30 年 9 月 11 日開会平成 30 年第 4 回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

出席委員

委員長 7 番 清 水 教 昭

委員 1 番 市 原 旭

〃 2 番 小 田 高 正

〃 3 番 伊 藤 敬 久

〃 4 番 田 中 敏 雄

〃 5 番 中 野 祥 太 郎

〃 6 番 池 田 倫 拓

議長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

代表監査委員 永 柴 義 廣 体調不良により欠席

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長（総務課長事務取扱）	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席参与 な し

事務局職員

議会事務局長	藤	田	康	志
書記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（清水教昭） おはようございます。阿武町行財政改革等特別委員会を開催します。本日の出席委員は7人全員です。本日は決算委員会で1年間の総括をします。PDCAを切れ目無くお願いします。CAが大切です。

本日付託されました議案は、1号議案から6号議案までの6件です。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いします。

○町長（花田憲彦） 29年度決算ということです。しっかり審議して頂き忌憚のないご意見を頂き次のアクションの段階で再評価して行政を進めていきたいと思えます。昨日はイージス・アショアのむつみ演習場への配備の請願がなされたということで、今日は審議されませんが、しっかりと皆様方の中で審議して頂きたいと思えますし、その様子を見ながら私としての意見を出さして頂くということも考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（末若憲二） 本会議で付託しております議案6件、特に議案第6号は決算でありますので、しっかりと審議して頂きたいと思えます。イージス・アショアの請願の話が出ましたが、20日に審議しますのでよろしくをお願いします。

○委員長 議事録の署名人を指名します。1番、市原旭委員と2番、小田高正委員をお願いします。

○委員長 それでは早速審議に入ります。先ず議案第1号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑をお受けしますが、質疑ございませんか。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第1号について、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きますして、議案第 2 号、平成 30 年度阿武町定住促進住宅（東方）新築工事の請負契約の締結についての審議に入ります。質疑をお受けします。

○5 番 中野祥太郎 今まで、木造住宅で萩市の設計業者で町内建築業者等と契約していたが、一般では多いが、なぜ住宅メーカーに替えたのか。

○施設課長 今までは木造住宅で整備しましたが、木材の高騰などで坪単価が高額になってきました。いままでは、設計監理と工事を別々に発注していましたが、この度は設計から工事まですべてを一つの業者でやることになりましたので、ハウスメーカーを公募しまして、決定したということです。

○5 番 中野祥太郎 坪単価はいくらか。木造とどのくらい差があるのか。

○施設課長 今までの例で坪単価が 20 万円くらい違います。今までは外構と分かれていましたが、今回は一式で受けていますので、今までの外構と合わせると坪単価が 100 万円を超えていました。今回はそこまで行っていません。

○委員長 積水ハウスはトップ企業ですが、これからの阿武町の施工のノウハウとか事業の取り組みが変わってくる意図みたいなことがあるのか。

○施設課長 その様な意図はありません。応募してきた業者は、大和ハウスと、ミサワホームと積水ハウスの 3 社でした。これを審査して決定しました。

○町長 今回はテストケースと位置づけています。プロポーザルですから、皆さんのプレゼンを聞いて点数をつけて、これが一番高得点でした。現代的な住宅で設計としては素晴らしいと思っています。小さなファミリー向けだと思います。地元にお金が落ちないという気持ちはあるわけですが、この一棟については、若い人達に入って頂きたいという気持ちもありまして、こういったもの

もやってみようということです。単価も設計から施工まですべて含めて外構まで含めて、1戸が 1,500 万円くらいということで今までこんなことは無かったです。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 2 号について、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、平成 30 年度阿武町定住促進住宅(東方)新築工事の請負契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算(第 2 回)の審議に入ります。歳出から質疑を受けます。補正予算書 12、13 ページの総務費から質疑をお受けします。

○委員長 財産管理費の東光寺町有施設空調設備更新工事はどこの設備か。

○副町長 大覚寺の下のナベルに貸している施設です。

○5 番 中野祥太郎 広報手数料で、柳橋分譲宅地の折り込みは良いと思うが、町では関係人口を増やそうという取り組みがあって、そういうリストなどがあれば、チラシを送付するなどして、情報発信したらどうか。

○まちづくり推進課長 萩地域では紙媒体で新聞折り込みしますが、町外については基本的にはホームページやフェイスブックなど、SNS 等で繋がりがありますし、書類等もダウンロードできるようになっています。マスコミ等にも投げ込みすることにしていますので PR したいと思います。以上です。

○町長 紙媒体を可能であれば、お金もそんなにかからないと思うので、圏域だけでなく配布したいと思います。またチラシを持って業者さんへの売り込みをするように指示しています。

○委員長 答弁も座ったまま行うようにしたいと思います。次はありますか。

○4番 田中敏雄 阿武町 PR イベントの報償費について説明があったと思うがもう一度説明してほしい。

○まちづくり推進課長 昨年 11 月には全国移住ドラフトがありました。今年の 2 月には、ここから始まる 6 人ということで東京でスタジオを阿武町で借り切り、約 40 人の人が集まり、阿武町での起業や暮らしについて紹介し、ビデオ収録もしました。その中で、下関の山口移住計画の安村さんというプロデューサーと地域おこし協力隊の事業として 11 月に改めて東京で、参加しやすいように 5 日間という期間を取って、日替わりで人を替えて阿武町の圏域の発信をしていくというイベントを計画しています。それに対する出演者の報償費として計上しています。

○4番 田中敏雄 具体的にどういったイベントを組む予定にしているか。

○まちづくり推進課長 町内や町外から阿武町に来られる小さな起業家や若い方が活動しておられますが、その方々に出場して頂いて温かいかたちで阿武町を PR し、先方の考えを聞いたりするイベントを考えています。

○4番 田中敏雄 町に関心のある人が来て話をする中で、彼らが彼らの思いで阿武町はこういうところだと、PR するということか。

○まちづくり推進課長 そうです。もちろん一見さんもいらっしゃいますし、移住ドラフトを通じてずっとつながっている方々、その方々がまた誘って来るというような流れを期待しています。

○4番 田中敏雄 私の感覚ではついていけないところもあるが、新しい取り組みをすることはこれから必要なことと思う。その時に、課長が考え方などトータルで把握しているのか。

○まちづくり推進課長 私自身、若い感覚をすべて掴むことは正直難しいですが、現実としてお客さんサイドの状況として、そのような生き生きとしたものがありますので、若い人たちにのびのびと活躍してもらいたいと考えています。

○町長 補足ですが、阿武町が進めていますこのような施策は、県などがまとめて行っていることとは若干アウトローの様な形でやっていますが、それで良いと思っています。今はどこでも、地域おこし協力隊を募集しても定数まで応募がない状況、時代になっています。

阿武町は、今回3人の募集に対して4人の応募がありました。顔ぶれを見ると、こうしたイベントの時に参加してくれた人や、移住ドラフト会議に参加した人あたりです。そうしたこともありますので、私も行きましたが、阿武町で小さな起業した人が経験を話すと、聞いた人も私にも出来るかと思う。このような事業もやって行かなければならないと思います。

今までのような大きな単位で、ブースを設けてというのと違うやり方で行っています。出来れば、萩市、長門市、阿武町で北浦として一緒になってやるのが、ちょうど良いのではないかと考えています。

○委員長 他にありませんか。

○5番 田中敏雄 山口ゆめ花博の阿武町デーのスケジュールを教えてください。

○まちづくり推進課長 9月16日の最初の日曜日が阿武町の日ですが、野外ステージとテントで行いますが、テントでは9時から16時30分までは道の駅の物産や福賀の梨の試食の販売や、アスタベースさんが、ミニ四駆の実演、ラボの活動でアブクロ作りをします。ステージでは、13時から町長のあいさつの後、4団体、アコースティックス、フラダンス、銭太鼓、最後に福賀神楽の大蛇の演舞をして頂きます。各地区から送迎バスを出すことにしています。

○5番 田中敏雄 阿武町の人は何人くらい参加してほしいと思っているか。

○まちづくり推進課長 いつも1割は参加して下さっていると思っています。チケットは、500枚目標がありまして、販売数は700枚に近づいています。

○5番 田中敏雄 どのくらい人を集める目標なのか。

○委員長 因みにそれぞれ何人くらいバスに申し込みがあるか。

○まちづくり推進課長 休憩後にお知らせします。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○2番 小田高正 漁業センサスの調査対象件数と実際の漁業者は何人か。前回のセンサスに比べてどのくらい対象者が減ったか。

○まちづくり推進課長 10月1日からの調査なので、正確な数字は持ち合わせていません。前回の実績、客体数でよければ後ほどお知らせします。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○5番 田中敏雄 大元公園の環境整備は、どのような工事内容で誰が維持管理をしていくのか。

○経済課長 大元花公園の中の散策路がイノシシ等の被害によって荒らされましたので、歩きやすいようにしてほしいということで、コンクリート舗装の予定です。当初予算に見ていなかった階段分の3箇所を追加したいということで、委託料を工事請負費に組み替える形にしています。大元花公園は郷川を語る会が元になって管理団体となっています。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○5番 田中敏雄 災害復旧工事は3箇所あるとのことだが、場所は何処か。

○施設課長 宇田地区は元浦平原線の郷集落の上、平原の入り口になります。宇久川が1箇所、遠根川の上流付近、町道と平行してるところが1箇所です。

○5番 田中敏雄 工事費はそれぞれいくらか。

○施設課長 後ほどお知らせします。

○委員長 他に無いようなので歳入に入ります。8ページから11ページまでありませんか。

○3番 伊藤敬久 繰越金の補正とはどういうことか。

○副町長 今回の補正の財源調整による補正になります。

○町長 大変分かり難かったと思います。通常繰り越し金は繰り越した時点で

確定しますから、その金額を載せるのが一般的な会計と思います。自治体の会計については、色々なやり方があります。阿武町では補正予算をする際に、そのまま繰越額を計上すると歳入超過になります。収支均衡を図るために繰越金で財源調整を図ります。繰越金以上の補正は出来ません。これ以上必要な場合は、基金を取り崩すか、町債を発行するしかありません。予算を組む時期は、まだ確定していない時期ということもあります。予備費を設定することも可能ですが、目的のない金額を入れるのもどうかということになります。

○委員長 他にありませんか。無いようなので議案第3号は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第3号、平成30年度阿武町一般会計補正予算(第2回)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第4号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。歳入から質疑を受けます。ありませんか。

○施設課長 先ほどの災害復旧の箇所の金額ですが、元浦平原線が約170万円、宇久川が約494万円、それから遠根川が約646万円です。

○委員長 歳出はありませんか。無いようなので、歳入ではありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第4号は、原案のとおり可決すべきということでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第4号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第5号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(直

診勘定) 特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑を受けます。ありませんか。

○委員長 続きまして、議案第5号、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。歳出から質疑を受けます。ありませんか。

○委員長 歳出はありませんか。無いようなので、歳入ではありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきということでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第5号、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 ここで10分間休憩します。再開は15分からです。

休憩 10時03分

再開 10時16分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○町長 先ほどの繰越金ですが、決算認定の意見書の5ページに一般会計の繰り越しが載っていますが、その3億4,000万円が繰越金として自由に使えるお金です。予算の段階で歳出を積み上げて、歳入と均衡させるのにこの額を全額入れると歳入超過になるので、歳出分を差し引いて予備費に計上するという方法があります。阿武町は、当初予算で均衡する額、1億2,000万円くらいを計上して残りは使えるお金として確保しているということです。予算編成は年明けすぐなので繰り越しは確定していないし、3億くらいは残るような財政運営をしています。

○5番 中野祥太郎 平成30年度はいつそれが修正されるのか。

○町長 最終的に決算までそのままです。あまり残るようなら基金に積んでも

良いと思います。

○まちづくり推進課長 ゆめ花博の8月末現在のチケット発売数ですが、出納室 283 枚、福賀支所 111 枚、宇田郷支所 101 枚で合計 495 枚です。この内パスポート券については、一人3カウントできるということで、8月になって 140 枚売れています。前売り券は9月13日までが期限ですが、およそ 700 枚売れる見込みだと思えます。

漁業センサスですが、5年ごとに実施していますが、前回の数字は奈古漁協管内が、客体数が 50、支所管内が 32 の合計 82 です。調査は10月1日から行いますのでこの時点で数値はわかりません。

○委員長 議案第6号、平成29年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、審議に入ります。はじめに一般会計の歳出から審議を行います。款毎に行いますが、決算書からか、主要な施策の実績からかのページ数を申して質疑をお願いします。50ページ議会費からご質疑ありませんか。

○委員長 無いようですから、次に総務費に入ります。質疑ありませんか。

○2番 小田高正 主要な施策の10ページと52ページの需用費の印刷製本費が合致しないが、内訳を教えてください。

○まちづくり推進課長 主要な施策の10ページと決算書の65ページをご覧ください。印刷製本費ですが広報あぶの町内向けが233万796円、カレンダー製作費が46万7,000円、広報の有料購読分が26万928円です。主要事業の10ページですが、ここの決算額は印刷製本費の他にそれに関わる消耗品費、通信運搬費が含まれています。

○2番 小田高正 カレンダー、広報紙を町外に発送しているのは良いことだと思う。地域別の発送数を教えてください。

○まちづくり推進課長 カレンダーは252冊発送しています。広報は毎月変動しますがコンスタントに206部発送しています。後ほどお知らせします。

○2番 小田高正 ふるさと納税などの機会に、そのような付加価値をつけた提案を同封するようなことがあるか。

○まちづくり推進課長 カレンダーは封筒、広報紙は透明な封筒に入れていますが、分譲宅地のチラシであるとか、家の便利帳とか、有効であると思えるものは同封しています。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 いまマスコミで障害者雇用のコンプライアンス違反が報道されているが、阿武町は良いか。

○副町長 障害者雇用調査については、労働局から毎年6月1日付けの調査があります。今年の4月1日から法定雇用率が上がり、民間企業は2.0から2.2パーセント、地方公共団体等については、2.3から2.5パーセントに引き上げられています。阿武町では、6月1日現在で職員数が63人、特別職が3人、常勤臨時職員が11人、合計77人です。この2.5パーセントということになり、対照人数が1.925人以上となります。現在障害者手帳1級を持った職員が1人います。障害者手帳の1級、2級保持者は、基準により1人で2人分として数えることができますので、1.952人に対して2人ということで、基準を超えており問題ありません。労働局から再調査がありましたが問題ありませんでした。

○委員長 他に無いようなので、次に行きます。ありませんか。

○3番 伊藤敬久 阿武町が奈古駐在所を建設して県に賃貸しているが、その賃貸料と賃貸期間はどのようになっているのか。旧駐在所の賃貸料はいくらだったのか。

○副町長 賃借料ですが、旧奈古駐在所は用地が179.68平方メートルで、28年度の賃借料が年間9万5,396円です。29年度は7万9,440円です。期間が短いのでそのようになっています。新駐在所は2月から入っていますが、用地と建物で、19万106円、合計で26万9,546円です。30年度は旧が7万5,624円、

新駐在所の用地が、18 万 721 円、建物が 95 万 9,920 円、火災保険 3 万 5,320 円で合計 117 万 5,961 円年間でいただきます。

○3 番 伊藤敬久 新しい駐在所の、J R 側は塀があるが国道に面したところの囲いが無いが、なぜそのようになっているか。

○副町長 国道側もフェンスはあります。

○町長 歩行者用に駅側から入れるように開けてあるところもあります。

○副町長 警察と協議しまして、警察の要望にあわせて施工しています。

○3 番 伊藤敬久 防犯カメラが設置されていると思うが、いくつどこにあるのか。

○副町長 防犯カメラは、道路側のポールの上に全方位型のカメラがついています。それと事務所の入り口の 2 箇所についています。

○3 番 伊藤敬久 宇田中学校跡地の側溝改良工事に関連して、町営住宅の側溝に泥がたまって流れない。泥をのけて水が流れるようにしないといけないのではないか。

○施設課長 住宅の裏は基本的には、入居者にお願いしているところです。水路の勾配があまりないので溜まりやすいということもあります。状況を見て前後の泥のつまりなどを調べて、対応できる場所があれば、対応します。

○委員長 木々があるので落ち葉が入ることもある。上にも総務課の土地があって側溝がないので、雨が降ると土砂が落ちてくる。それが溜まったりしているが、入居者はどけたりしないので増えてくる。

○副町長 先日も別件で裏を見ましたが、法面の草もありマムシが出るという話も聞きましたので、施設課とまた協議したいと思います。

○6 番 池田倫拓 駐在所の不在が多くて、要望が届かないと住民から話があった。その辺りも駐在所に連絡してほしい。

○副町長 以前そのような住民からの苦情も受けたので、萩署に問い合わせを

しました。通常は、奥さんなどが常駐されて、手当も有り受付等をされているようです。それも強制は出来ないと言われたが、そういう状況で住民も不安がっているということは伝えていきます。事情があつて奥さんは萩に住んでおられるという話でした。

○委員長 夕方くらいが相談者が多いんでしょうけど、なるべくなら居っていただきたいですね。

○副町長 警察も奥さんが居るということは強制できないということでした。

○2番 小田高正 庁舎清掃委託料で、三宅商事の判断と思うが、奈古地区の方が何人雇用されていて、積極的に配置されているのか。業務としては、毎日の業務と大きな業務の回数について聞きたい。

○副町長 入札等もしていますが、三宅商事には20年以上清掃委託しています。地元の方1名を雇用していますが、その方が勤務できない場合に他の方を派遣されて対応していました。前任の方が退任された際に、募集して阿武町の方1人を雇用しています。1人体制では困難であるということで、改めて募集があったが、阿武町の方から応募がなかったという実情も有り、やむなく大井の方と2人体制でしています。なるべく地元の方の採用ということで働きかけてはいますが、そういう状態であります。

内容は、掃除については毎日ですが、事務室については土日や早朝にされています。その他、窓ガラスの清掃を年2回、床のワックスを毎月しています。

○委員長 それでは次に行きます。ありませんか。

○3番 伊藤敬久 宇田郷ふれあいセンターの舞台の緞帳などワイヤーがあるがその点検は定期的に行っているのか。

○副町長 ふれあいセンター、のうそんセンター、町民センター多目的ホールについては、吊り物の定期検査はしていません。緞帳を除いて手動で昇降させるので、単純な作りで通常は職員の目視点検のみで、異常があればその都度補

修などを行うことにしています。27 年度にのうそんセンターの緞帳の制御盤を改修しています。今のところ不具合はないようです。文化ホールの吊り物は大きがかりで専門業者に委託して点検保守をしています。

○委員長 目視は 1 箇月に 1 回程度か。

○副町長 使用する都度です。

○委員長 その程度で大丈夫か。

○副町長 手動なものが殆どです。

○委員長 次に行きます。他にありませんか。

○委員長 ふるさと振興基金積み立て金の活動内容、地域別にどうか、商品は増やしているのか。

○まちづくり推進課長 主な施策の実績の 6 ページをご覧ください。ふるさと寄付金や経費は年度末で整理していますが、基金の積み立ては事務の都合上平成 29 年 1 月から 12 月までの寄付金、1,354 万 1,008 円で、これに対応する商品代等計費が 657 万 7,668 円で、差し引き 696 万 3,340 円を基金に積み立てました。

基金の使い方は、ふるさと昔話の改訂版で 300 万円充当しました。また、30 年度予算で福賀神楽舞保存会の幕の作成経費で 100 万円支出する予定です。これからの基金の使い方としては、広く皆様にご理解をいただけるような使い方を検討していきたいと思います。

○委員長 新しい商品はあるのか。

○まちづくり推進課長 お礼の品については、昨日総務大臣から通達がありました。返礼品の寄付額に対する返礼品の額の割合が 3 割を超えているという指導がありました。ふぐの料理セットが 2 万円を超えていますが、これに対応する寄付金の目安を 5 万円にしていました。寄付金の目安は 1 万円、3 万円、5 万円、10 万円としています。阿武町としては寄付を誘導するような事はしてい

ませんが、寄付金にあわせて商品開発は難しいですが、国の指導に合わせるようにしたいと思います。商品は内部で検討中ですが、ふるさとを応援してもらえるような、ソフト的な、家の見守りとか墓の見守りとか、ジオパークとか観光資源も開発されるでしょうが、宿泊体験とかで考えたいと思っています。

○委員長 他に無いようでしたら次のページではありませんか。

○5番 中野祥太郎 ドラフト会議の後がうまくいってない気がするが、今後どのような対応をするのか。

○まちづくり推進課長 昨年の11月のドラフト会議については、48人の中で阿武町として3人の方を指名しました。その方と別に都合8人の方が阿武町に関心を持っていただいて、東京、大阪から来られて交流をしてきました。今回地域おこし協力隊に応募された中の1人は、ドラフトの中で一番票が集まった方です。募集活動や協力隊の活動は成果が上がっているのではないかと考えています。

○5番 中野祥太郎 気を長く持とうというのは解るが、目に見えるものがほしいというのが実感というか、町民の目であるようです。そういった対応が必要なのではないかと思っている。

○委員長 そういう希望だそうですからよろしくお願いします。次に行きます。ありませんか。

○2番 小田高正 U J I ターン関連で、奨励金とは別に阿武町の内需を拡大するために、地元の店舗にお金が落ちる仕組みができないか。農業法人の商品もあるので購買意欲を喚起できるようなものがほしいと思う。I ターン者が減っているように思うし、地域おこし協力隊の活動が地域に浸透していないと思っているので、今後どのように考えているか。

○まちづくり推進課長 平成19年度から行っています空き屋バンクによる人材の受け入れで定着率は7割ですが、うまくいかなかった事例があります。これ

からは、小田切先生の関係人口の話もありましたが、阿武町を知って、買い物をしたり、人とふれあうことで興味を持って、好きになって往来をする内にゴールとして定住するという形で、申し込みがあればすぐ対応しますが、すぐ住みましようではなく、時間をかけて1年くらいの時間をかけて、逆に急ぐ方についてはご遠慮していただく対応をしています。協力隊を含めて効果が出ないというのは感じていますが、他の市町と競争という要因もありますが興味を持って移り住んでくる人生の転機を過ごすのは大きな決断と自信が必要だと思いますので、そのあたりをサポートしていきたいと思っています。

○2番 小田高正 この奨励金も立派な実績であるが、阿武町独自の内需拡大をすることがお互いのメリットがあると思うので、入り口を手厚くした方がファンも増えてくる。そういった施策がほしいと思う。

○まちづくり推進課長 30年度につきましては、年間40万人の来客がある道の駅下の広場を一般社団法人 STAGE と業務委託をして、宿泊することで阿武町の深みを知り、奈古だけでなく福賀や宇田郷に足を向けるきっかけ作りのために宿泊機能、縁側機能、を設けることが必要だろうと考えています。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 就業支度金が0となっている。余所から連れてこようというのが一生懸命なのは分かるが、若者を流出させないことも大切だと思う。就業先が無いといえればそれまでだが、萩市でも就業支度金が出るのなら萩市と連携してそういう施策が出来ないものか。

○まちづくり推進課長 自主申請ですから全くの0ではないと思います。Iターンを呼び込むことでUターンが起きてくるという全国的な現象があると聞いています。Iターン、Uターンが増えていくことで今住んでいるところに魅力を感じる。今までは、何もない、魅力がない、就きたい仕事がないというところが、余所から来る人に気付かされたり、そこで仕事を興すということがあれば、ど

こでも土俵が一緒というところもあると思います。決して外からを優先してやっているわけではありませんし、バランスよくやっていきたいと思います。

○町長 町として大きな問題は継業です。事業所だけでなく農林水産業も含めてですが、担い手としてどのような施策展開が出来るのか、検討してみるように指示しています。ただ、奨励金などはきっかけづくりであって、これが欲しいためでは困ると思っています。支度金があるのは県内では阿武町だけです。

例えば、若い人が農業や事業所を継ぐが、親とは違った方法で、もう少し機械化したいとか、色々あると思いますが、その辺りをカバーできる施策を独自に展開できないかということも必要だと思っています。全国の事例を調べるように指示していますし、このような事業に力を入れていきたいと思っています。

○5番 中野祥太郎 継業もひとつですが、農業、漁業だけで生活している方は少なくなっていると思うが、若者にとってリスクもあると思う。起業は更に難しいので勤労が一番みやすい環境と思う。その辺りの制度が欲しいと思う。

○委員長 次に移りたいと思います。ありませんか。

○6番 池田倫拓 お試し住宅の利用状況と、定住に結びついた事例があるか。

○まちづくり推進課長 お試し住宅は下東郷と、新たに新田があります。下東郷は以前福の里に勤められた方が1年半ほど住んでいましたが、体調を崩されて帰られました。新田住宅は7月23日から25日に野沢出身で定年を迎えられた方が、Uターンを迷っていて自宅の改修の間、利用されました。

○委員長 その中で定住の方は無いということか。

○まちづくり推進課長 まだそれには至っていません。

○委員長 他はありますか。

○1番 市原 旭 コミュニティー助成事業の内訳はなにか。

○まちづくり推進課長 パーティションが10セットと、3メートル×3メートルの折りたたみ式のテントが16張、着替えが出来る簡易テントを4張で230万

円です。

○5番 中野祥太郎 特産品開発補助金で補助された商品の販売状況はわかるか。

○まちづくり推進課長 グルテンフリーの酒粕スティックとあぶレーヌですが、酒粕スティックは少し遅れて先日道の駅で販売を開始したところです。地元の米粉と三好酒造さんの酒粕を使った風味の良い商品になっています。

あぶレーヌは、ホームメイドさんがジャムを使用したマドレーヌを、長門の深川養鶏で委託製造しています。平成 30 年5月から発売して8月 31 日での販売実績は、81 万 9,192 円となっています。キウイ味が 756 個、梨味が 662 個。1 個 100 円です。10 個セットで 414 箱です。今後ともジャムと一緒に販売していくということです。28 年度のキウイファミリーと玄米焼き菓子ですが、きちんとした数字が出てきませんでした。小野水産の養殖トラフグのフグの調理セットですが、越ヶ浜の広松水産加工で調理していますが、28 年度が 4 人前セットが 53 ケース出ています。29 年度は 4 人前が 19 ケース、2 人前が 23 ケースの 42 ケースが出ています。主にはふるさと寄付のお礼として活用しています。

○委員長 他はありませんか。

○3番 伊藤敬久 長浜西ヶ畑線の工事で旧道と新しい道の接点にカーブミラーがあったが、工事のため取り外したと思うが外したままおいてあるが、この後どうするのか。

○施設課長 今工事中ですが、コミュニティーワゴンが通りますので、仮に取り付けます。嵩線との交差点が出来てきますが、今後の状況によって必要であればカーブミラーを取り付けたいと思います。交通安全対策なので総務課が設置することになると思います。位置についても検討する必要があると思います。

○3番 伊藤敬久 事故が起こらないようにお願いしたい。

○2番 小田高正 まち・ひと・しごとの委託料で、これまでに取り組むこと、

これから取り組むことについて、具体的に説明して欲しい。

○まちづくり推進課長 平成 27 年度から行ってきましたが、studio-L に関わっていただいた中で、土台作り人づくりであったと思います。30 年度からは一般社団法人 STAGE で、仕事づくりがメインになってくると思います。これからより町内の人を巻き込んでやっていきますが、先般、魚の伝道師上田勝彦さんを招聘し、奈古漁協、宇田郷漁協の漁業者が 30 人くらい来られて、限られた資源の中で価値を高めて、所謂ブランド化で、締め方教室と道の駅で調理教室を行いました。役場がやるのではなく、漁業者が自分たちの未来を切り拓くという気概の中で、サポートしていくということで進めていきたいと思います。一例ですが、そういった実のあるところで事業を進めていきますのでお願いします。

○町長 STAGE さんは、実践をめざすところです。強い人脈もあります。知人としての付き合いをされている全国メジャーの上田勝彦さんに来ていただいて、漁師へ上田流の活き締めを伝授するという事で、漁師の方や、大敷の皆さんが参加されました。そこで野締めの魚は 100 円のまま、締め方でルートに乗せると 500 円でも 1,000 円にもなるということ、これから一緒に模索するという事です。

同様にキャンプの実験をしますが、これは募集して、応募した人がどのような行動を取るのか、レシートを提出させて何処でどのようなものを購入したかなど、経済的なものを検証しようとしています。

○2 番 小田高正 成果はソフト事業なので分かり難いところもありますが、当初考えていたことと今のプロジェクトの整合性を確認したい。

○まちづくり推進課長 12 ページの実績で、studio-L についてはライフスタイルサミットを実施して意識啓発なども出来たと思っています。空き家を改修した拠点整備として、shiBano のことですが、8 月 21 日にオープンして 750 人の

方が利用されました。空き屋ノートプロジェクトは、家の未来帳ということでイラストも含めて分かりやすい家の引継ぎ書だと思いましたが、3,000部作りまして町内全戸に配布し、町外にも広報等を通じて配布し、ふるさと阿武町会やイベントにも使っております。空き家バンクの契約は停滞していますが、空き家の提供はこれをきっかけに増えて来ています。思い出不動産と空き家管理プロジェクトについては、実績は0で少し方向性を変えています。ABuQuRoプロジェクトですが、米袋の材料代だけですが、奈古の中央通りであぶのべっぴん市が盛大に開催されましたし、物作りグループが前回18団体で、今回の2回目は30団体に増えて開催されて一助になっていると理解しています。花嫁花婿ツアープロジェクトですが、つづらの伊藤さんのお宅にお邪魔して、羽釜でご飯を炊くということで、キャンプ場周辺へ誘うアクティビティーといったことにも発展していきたいと考えています。まだ途中なのできちんとした成果は出ませんが、これから仕事づくりを進めまして皆様に成果が上がる形でご披露できたらと思います。

○委員長 他にありませんか。

○3番 伊藤敬久 障害者総合支援認定審査会の委員はどのような方がなられているのか。

○民生課長 審査会の委員さんは5人で構成しています。医療関係が2人、福祉関係が3人です。細かく言いますと、色々と支障がでる可能性がありますので名前の公表は差し控えさせていただきます。町内の方で構成しています。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 母子センターはどのように使われているのか。

○民生課長 定期的に使っているのは、幼児検診や子育て相談会、就学時検診の教育相談などです。幼児検診については年間6回で、3歳以上児の発達支援つくしんぼ教室が、月2回開催しています。心の健康相談ということで年間6

回実施しています。教育相談や子育て相談会は随時ということで 29 年度については、3 回行っていきます。30 年度からは 3 歳未満でも発達支援の教室は行っていきます。月 2 回以上開催するというようにしております。

他には訪問看護ステーション阿武の事務所として貸し付けをしております。今後の利用については、子どもも減ってきていますが利用するにあたっては奈古中央線からの入り口が狭いですが、バイパスが後ろに出来ますので、そこから母子センターの裏の駐車場にスムーズに入れるような進入路を設置します。

○5 番 中野祥太郎 そのように利用をしていただいたら良いです。

○委員長 ここで 10 分間休憩します。再開は午後 1 時からです。

休憩 12 時 00 分

再開 13 時 00 分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 議案関係資料も用意してあるので、これも活用してください。

○まちづくり推進課長 広報、カレンダーの県別地方別の数字ですが、広報の有料分については、139 部です。カレンダーだけが 59 人で、合わせて 198 部です。中国地方は 91 件あります。その内県内 47、広島 8、九州地方が 14、この内福岡県が 8 です。近畿地方は 55 で、大阪府が 33、兵庫県が 8 です。中部地方が 10 で、愛知県が 7 です。最後に関東地方ですが、28 で、千葉県 9、埼玉県 8、東京都が 6 となっています。

○委員長 午前の続きから行きます。ありませんか。

○1 番 市原 旭 実績の 25 ページでがん検診等の受診者数がありますが、初期段階で発見された割合を聞きたい。また、検診を受けない方への周知をしているか。

○民生課長 29 年度のがん検診ですが、がんが発見された方が大腸がんで 1 人、乳がんで 1 人です。発見率でいきますと、大腸がんが 0.3 パーセント、乳がんが

0.8 パーセントです。検診時に要精密検査など指摘をされたことはありましたが、再検査してがん以外の病気が見つかったということもありました。

未受診者への勧奨ですが、9月ががんの推進月間でもありますが、9月10月に未受診者の方へ勧奨のハガキを発送し、保健師が電話等で連絡して働きかけをしています。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 海岸漂着ゴミの回収事業で、予算の関係で難しいと聞いたが、実施日が10月12日から20日だが、海に10月からまたゴミが寄ってくるが、海岸清掃に良いのは4月と思うが、どうか。

○民生課長 冬が終わって夏までに行うのは良いともいますが、夏にかけてボランティアの方が清掃をされています。そのゴミを一時木与の旧老人ホーム跡地に一時集積をしています。それを年1回処分していますが、それに合わせて台風シーズン後の収集ゴミをまとめて処分しています。春先に集積すれば夏にはゴミの量も少しは減る可能性もありますが、春に清掃が出来るように調整したいと思います。補助金の交付決定後となるので、4月中の実施は困難かと思いますが早い段階で実施できるように考えていきたいと思っています。

○5番 中野祥太郎 毎年同じ様な金額が下りてくるのか。

○民生課長 毎年1割ずつ減額されています。

○委員長 海岸沿いは5月連休や夏に人が多いと思うが、国道沿いの見えるところなどに出来ないか。

○民生課長 国道沿いやJRから見えるところを回収するように心がけています。

○委員長 大刈を降りていくと、ものすごく多くゴミがある。溜まったところを取った方が良いのではないか。

○民生課長 予算に限りがあるので、取ったからといって2度とゴミが集まら

ないかといえそうではなく、毎年溜まっていきます。そうすると目に見えるところからやっていくことになります。イタチごっこのところもあります。

○委員長 予算の限りがあるので難しいと思うが、今後検討して欲しい。

○委員長 他にありませんか。

○3番 伊藤敬久 シルバー人材センターへの仕事の内容と対処について、阿武町分などで良いが分かるか。仕事の依頼に対応しきれていないと聞いた。

○経済課長 阿武町分の実績は、主要な施策の成果の 29 ページですが、阿武町分が 1,631 万 6,000 円で 115 件あるようです。この内、公共的なものは 36 件で 1,596 万円です。役場の宿日直業務や出先の清掃業務、水道の検針や清ヶ浜の清掃管理などです。民間分はのべ 79 件、2,35 万 6,000 円とのこと。殆どが草刈り業務と垣根の剪定です。52 名の会員も男女とも高齢化で平均年齢が 71 歳で最高齢が 80 歳、最年少が 60 歳ということです。草刈り業務や枝打ちくらいは出来ますが、刈草や伐採木の処分をして欲しいといわれた場合は、廃棄物の運搬が許可の関係で出来ないの、運搬を合わせて頼まれると断らざるを得ないこととなります。家の片付けも依頼がありますが、不用品も処分して欲しいといわれたら断るしかないということです。剪定が困るそうですが、剪定の講習会はしているそうですが庭師のような仕上げを希望されても困る。70 歳以上の会員が 2 メートル以上の脚立や、斜面等の高所での作業は禁止していますので、請け負うことが出来ない場合もあります。一般企業の定年が 65 歳になる中で Uターンして帰ってこられる方が登録されないということもあるそうです。

○5番 中野祥太郎 阿武町は 52 人とのこと、女性は何人か。

○経済課長 その内女性 16 人です。

○5番 中野祥太郎 女性の仕事を見つけて活路を見いだしたら良いと思う。

○経済課長 草刈りをされる方もいらっしゃると思いますが、草取りや清掃などはされているようです。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 農業生産力等機能強化対策事業の圃場整備の件で、担い手の確保はどのように考えているのか。

○経済課長 本来は30年度から取り組む予定でしたが、補助金150万円ならすぐ出来るということから、今年度から取り組むことにしました。測量面積は全体で20ヘクタールですが、半分の10ヘクタールを前倒して実施することにしました。遊休農地の解消と国営圃場整備の対象外だった区域の16ヘクタールを整備する事業です。野柳の4ヘクタールではキウイフルーツの団地を計画しています。この事業では要件を満たせば農家負担無しで行える区画整備です。すべての農地を15年間の機構集積を行い、担い手は法人もしくは認定農業者で、当初は近隣の認定農業者に受けていただく予定でしたが、水田部分については認定農業者と現在の耕作者、キウイフルーツについては、認定農業者と生産組合がタイアップして農事組合法人を設立したらどうかと協議を進めています。これをめざすということで、1月から法人化に向けた話を県の農林水産事務所と農協を含めた中で打ち合わせをしています。31年度中には法人が二つ立ち上がると良いと思っています。キウイフルーツは地元農家や生産組合がどの程度の耕作が可能か調査を組合にお願いしています。残った面積については、新規就農、農業支援員を含めて新たに募集していく事を考えています。だいたい夫婦であれば50アールが限度だろうと言われていいますので、それを目安に畑の造成を34年度からの着手となっていますが、来年度から少しずつ業務を前倒して進めていき、少しでも早く工事が終わるように取り組みたいと思います。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 新規就農者定着促進補助金の実績の31ページで、定着率はどうか。事業費が個々で違うがどのようになっているのか。

○経済課長 この交付金で離農されたのは福の里の方で体調を崩されて離農さ

れたということがありますが、それより過去には記憶にはないです。人によって金額が違うのは、4年間で段階的に支給額が下がります。1年目が120万円、2年目が90万円、3年目が60万円、4年目が30万円となります。福の里の青柳さんについては、2年目途中でしたので70万円となります。うもれ木の郷の柳井さんは1年目で120万円です。蟹谷さんは3年目ですから、60万円です。土屋さんは少し特殊で、最初の2年は農の雇用事業に取り組み、120万円ずつ受け取られています。新しくこの定着給付金に移行された場合は、1年目が90万円となり、今年の11月から就農されていますので、事業費が37万5,000円となっています。鈴屋さんは、自立経営型の国費事業ですが、夫婦で就農された場合は年間225万円、5年間あります。平成24年10月からの就農で今年の9月が最終支給月でしたので、225万円の半分ということで112万5,000円の事業費となっています。

○委員長 年間の金額か。

○経済課長 年間です。

○委員長 他にありませんか。無いようなので次に行きます。

○6番 池田倫拓 農山漁村女性企業育成事業とはどのような内容か。

○経済課長 この事業の対象者は福の里女性部で、平成18年度に製造業を始めて、主に餅、かき餅、漬け物、菓子などを真空包装されていましたが、譲り受けられた機械で耐用年数がすでに経過して調子も悪いので、この県の補助事業を受けたということです。補助率は県が3/10、町も3/10で購入されています。

○委員長 畜産振興の実績でw c sとか、ディスクモア、ラッピングマシーンなどがあるが、どのようなものか。注釈なども入れてほしい。因みにw c sは、何ですか。

○経済課長 ホール・クロップ・サイレージという稲発酵粗飼料です。飼料用の稲を栽培しておりまして、白い円柱型の物が圃場にあるのを見られたことが

あると思いますが、刈り取って丸めてラッピングマシンでラップを巻き付けて、その中で稲を発酵させます。サイロの中と同じです。それを牛に食べさせるものです。ディスクモアは、草刈り機です。トラクターの横につけて草を刈ります。刈った物をラッピングすることもあります。

○委員長 分かりました。次回から難しい用語は注釈を入れてください。他はありませんか。

○委員長 イノシシの捕獲頭数が 28 年度に比べて激減している。サルは横ばいだが、サルやイノシシの被害はどこも多いと思うが、具体的な対策はないか。

○経済課長 イノシシの捕獲数が減っているのは、原因はよく分かりませんが、去年はイノシシが少なかったという話は聞いています。一説によると夏場が暑すぎて、生まれたイノシシが育たなかったのではないかという説もありますが、根拠はありません。サル、イノシシなど農作物を荒らす有害鳥獣対策で一番良いのは、狩猟免許を取っていただいて、捕獲に力を入れていただくのが根本的な対策かと思います。狩猟免許制度は、広報あぶ 6 月号に紹介しています。狩猟免許を取得する際の補助制度として、担い手確保・育成し、農林業の被害を軽減、防止するという事で、第 1 種（銃）猟免許とわな猟免許の取得を対象に、山口県自然保護課が窓口となりまして、銃猟免許の取得者に対して、6 万 7,000 円の補助、わな猟免許の取得者に対して、1 万 5,000 円の補助ということになります。銃の猟免許の取得に関する補助対象は射撃教習、約 5 万円かかるそうです。それから各種教習ですが、狩猟講習会、保険、交通費などが約 5 万円の合計約 10 万円が経費で、それらに対する補助が、6 万 7,000 円です。狩猟免許取得しなければ申請できません。わな免許については、狩猟講習会、保険、交通費などの約 5 万円に対して、1 万 5,000 円の補助があります。銃猟免許取得にかかる経費は総額で約 35 万円かかると聞いています。

そのほかに狩猟免許を取りやすくする件については、県内では狩猟免許受験

手数料が 5,200 円。それから狩猟免許の前日に実施される講習会が 6,000 円ということですが、これを補助している市町もあるようですから、他の市町の状況を確認しながら制度の拡充を検討したいと思います。水田などのイノシシ対策としては、これまでどおりの侵入防止のワイヤーメッシュ柵や電気柵を阿武萩地域の鳥獣害被害防止協議会を通じて共同購入方式で地元負担 5 パーセントという安価に設置できる対策を進めていきたいと考えています。

○委員長 最後まで行かないと補助がもらえないというのがネックで、都合により途中でやめたらもらえないので、負担が累積しないように出来ないか。

○経済課長 狩猟免許は猟友会に入って、本当に狩猟が出来る体制にある事に対する補助だろうと思います。

○委員長 今後その辺りも検討しないと受験者数が伸びないのではないかと思います。それとサルが撃てる人は少ないと聞きます。猿を撃てるような人を一本釣り確保しないと今後、銃猟免許者が増えないのではないか。

○経済課長 免許を取得するのは、家庭の支援というのにも必要になります。家族の理解がないと、本人が狩猟免許を取得しようと思っても出来ません。サルは捕獲策も設置するように予算措置しています。今年度はそれを設置してみて実績を検証したいと思います。捕獲柵で成果が上がるようなら数を増やして生きたと思います。

○委員長 出動費について、単価が安いのではないか。萩市と比べてどうか。

○経済課長 萩市と比べていませんが、この 1 時間 1,000 円という制度を作ったときには、阿武萩の鳥獣被害対策協議会の中で調整をしていると思います。この単価は安いかもしれませんがもうしばらくこの単価でお願いしたいと思います。田や畑の作物のあるところで、有害鳥獣が現れて被害を与えるような状況であるときに行っていただいて追い払うということを考えております。山の奥まで深追いして仕留めなければいけないという制度ではありません。

○委員長 是非良い方に見直しして欲しいと思う。萩市は、職員が猟銃免許をとって出動しているが、阿武町も免許をとって出動要請があれば、行って撃てないか。

○経済課長 萩市は、数年前にそのような制度を作って、職員も免許を取れる職員は取ったということですが、今年度からその制度をやめたということも聞いています。

○委員長 萩市にも聞いていただいて、今後どのようにしたら良いかプラス思考で検討して欲しい。

○委員長 次にいきます。ありませんか。

○1番 市原 旭 起業家支援補助金の内訳を教えてください。

○経済課長 2件ありました。農事組合法人うもれ木の郷で、法人が栽培しています薬用作物のトウキで、根は薬の原料として大阪生薬協会が全量買い取りです。葉と茎の有効活用で、乾燥し粉末に加工して添加剤として販売出来ないかということで倉庫の一部を加工施設として改修されました。総工費は、291万7,100円で、1/2補助で上限額が50万円です。

2件目は、地域おこし協力隊の鍋倉旭君です。地域内に人が集まる場づくりを作りたいということで、バーや居酒屋などを自ら開店したいということで、居住先として借りています浜の1藤山家を改修して、下請け酒場ふじやまを開店するための経費の補助です。台所の改修と備品の購入で、総工費102万3,889円で上限額の50万円を補助しています。

○委員長 他ありますか。

○2番 小田高正 主な事業の43ページです。この事業は毎年ありますが、海環境について尋ねたい。

○経済課長 この間伐材魚礁の製作、沈設にかかる事業は地域間伐材を使った魚の住み処づくり事業ということで、単県事業で平成25年から取り組んでいま

す。森林整備の促進と地球温暖化防止、林業従事者の収益の向上と安定雇用、即効性のある間伐材を使った魚礁の設置によって漁獲料の増加、地域の漁業従事者の収益の向上を重点として取り組まれています。

実績として、25 年度に奈古沖に 61 基、26 年度に奈古沖、宇田沖に各 50 基、27 年度に奈古沖に 50 基、28 年度に宇田沖に 100 基、昨年度は、奈古沖と宇田沖に各 40 基で、これまで 391 基を製作、沈設しました。沈設箇所については漁協各支店の意見を聞きながら決定しています。基本的には同じ海域に沈設しています。沈設箇所は、50 メートルから 60 メートルの海底に沈設しています。耐用年数は 4～5 年であろうといわれています。海底では間伐材にフナクイムシが住み着いて魚集効果が生まれ、海底での食物連鎖により魚が育ち、環境にも優しいと言われている物です。魚種は、水産試験センターの調査結果ですが、ハタ類、周辺にはヒラマサ、メバル、カサゴなど、上部にはウマヅラハギ、マアジなどが確認されたと報告されています。25 年度からの事業でモニタリングはしていませんが、昨年宇田の一本釣り漁師さんに乗船させていただいたときに、魚群探知機で周辺に魚が集まっていることは確認できました。疑似餌を海底まで入れると、60 センチメートルのヤズ、サワラが入れ食い状態で釣れたと聞いています。そのようなことも含めて間伐材魚礁には効果が十分にあると実証されたのではないかと思います。今後も単県事業が続く限り間伐材魚礁を設置していきたいと考えています。

○委員長 宇田郷でまちづくり懇談会があったとき、間伐材はスギ、ヒノキがあるが、孟宗竹を使ったらどうかと言われていましたが、町長はセルロースの問題もあるので後日研究した上で報告すると言われてましたが、竹についてはどうか。

○経済課長 以前は、海底に沈める際にはサンドバッグに砂利を詰めた物を重りにつけて沈めるなら良いと、海上保安庁から許可がありました。昨年からサ

ンドバッグは漂流物になる可能性があるので、今はコンクリートブロック、60センチメートル角くらいの物を12個つけて沈めています。竹となるとまとめて沈めるときの方法や沈めてから竹がどのようになるかを研究しないと、海上保安庁の許可が得られないと思います。

○**委員長** テレビで、子どもたちが山の整備と海の栄養確保のため竹の伐採をして、竹を海に魚礁として沈めていた。枝葉もつけたままで魚も集まりやすい。というのがありました。工夫はいると思いますが良い方向で捉えていただきたい。

○**町長** この魚礁の目的は、間伐材の有効利用と漁獲量の増大が有ります。竹は、昔は海の中に森を作ろうと言って、丸太の木をそのまま沈めたこともありましたが。海に入れると水圧で倒れるので、今の形になりました。その時も竹もやりました。木は、水圧で中の空気が抜けて浮かないのですが、竹は何かの拍子に浮いてしまうかもしれないし、蟻集効果のあるフナクイムシは、セルロースで堅く隙間の少ない竹には入らないのではないかと。小切りにしやることも考えられますが、大変な労力がかかるので現実的ではないと思います。アイデアは良いと思いますが、難しいと思います。

○**委員長** 他にありませんか。次行きます。

○**2番 小田高正** 各市町との協議会などの負担金について、関係市町と協議をする上で、各課連携して行って欲しいが、内容などはどのようなものか。

○**経済課長** 全国鳴き砂ネットワークと萩石見空港利用拡大促進協議会の2件を除いて、その他の六つの負担金は観光資源のない阿武町については、協議会の効果は無いかもしれませんが、県観光キャンペーンの負担金は昨年9月ディスプレイキャンペーンにおいて、新山口駅の新たに出来た通路を利用して19市町が、観光案内や特産品の販売を行うイベントを行いました。長門路観光連絡協議会では、協議会でパンフレット作成していますが、阿武町の紹介

も入っています。近隣の都市圏にテレビ局を主体として個別に各市町のPRができるチャンスもあるということがあります。阿武町では道の駅のPRを優先的に行い、全国発祥の道の駅ということと、阿武町を知っていただきたいということで、このような場には出来るだけ参加したいと考えております。

○2番 小田高正 観光雑誌に表紙が角島で、開けると惣郷鉄橋が2ページに渡り大きくあった。地元民が気がつかないところも多いと思うので、そういうところにもものって行って欲しいと思う。

○経済課長 昨年度、道の駅と惣郷橋梁が県のホームページから地図付きで紹介できるようになってる、ビュースポット看板も設置しています。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 道の駅ですが、昨年度の道の駅の売上げの推移を出してもらったが、センザキッチンが注目を浴びているが、影響はあると思う。また（一社）STAGEは、道の駅と関わりあいをもって活動するべきではないか。

前年同月比で7月までの売上累計で、ラパンと直売所部門の売上げが1,000万円くらい落ちているがどうか。

○副町長 昨年より売上げは落ちている状況です。センザキッチンが134日で50万人を突破したと新聞報道されていまして。4億9,000万円くらい売上げているようです。影響はかなりあると思いますが、連休も昨年に比べても売上げは少なかったです。人数も1,800人くらいレジ数が少なかったようです。これは、田万川でも、萩往還でも、シーマートでも何処も落ちているということです。今後、阿武町らしさを推し進めて行けば、まだまだ集客の可能性はあると思います。

今ちょうど過渡期で、もう少し売上げが上がればイベントなども打ちたいと思っていますが、社員のまとまりが悪いのでこれをいま1年かけて何とか修復しましたので、社内についてはこれからということでもあります。これから道

の駅下の埋め立て地や、発祥交流館等、町長の発想も含めてこれか新たな展開を図っていこうとしている時期です。温泉は幟旗を立てて PR して、売り上げは少し増えています。また、ホームページをリニューアルしました。

○町長 （一社）STAGE との関係ですが、今から言うことは妄想かもしれませんが。出来るかどうか分かりませんが、今思っている構想は、阿武町の道の駅と言えば、皆さん魚と思われると思います。新鮮で安いと思われています。道の駅にハード面で必要な物と言えば、買ったものを食べる場所がないということ。外にベンチがいくつかありますが、今は何処の店舗でもイートインという機能がありますが、道の駅には無いです。これは改善する必要があると思います。更に発祥交流館とたこ焼きのあるところと、本体と3分割している状態です。これも今までの経緯もありますが、いつまでもそういう訳にはいかないと考えます。そして、下の芝生の広場の活用などで STAGE さんと宿泊施設の話もしています。リニューアルから5年経った時点でもう一度、考える必要があるだろうと思います。これも妄想ですが、上田さんがいらして、もしかしてイートインを作るときに魚というキーワードで繋がれば、上勝監修のリニューアルも考えられるのではないかと。直売所に入った正面に、ドアが開いているところがあり海が見えるようになっていますが、あの向こうにもう一棟つくり、イートインを作りそこから海が見えるようにする。そういうことも必要なのでは無いかと思っています。そういう風なことも含めて STAGE さんと、全体をコーディネートしていかないといけないと思います。5年経てば、商売ですから新しいことも含めて再構築しなければならないと思っています。基本的にそういう考え方で攻めるようにしたいと思っています。事業を実施する場合は、またご相談すると思いますのでよろしくお願いします。

○5番 中野祥太郎 良いことと思います。店子に食堂があるので物が色々被るといけないので、考慮しないと不平不満が出ると考えます。

○委員長 それでは 15 分休憩します。47 分から再開します。

休憩 14 時 32 分

再開 14 時 47 分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。土木費から行います。ありませんか。

○3番 伊藤敬久 長浜西ヶ畑線改修工事で、29 年度にある程度開通した様な状況だが、7 月の大雨で土砂が流れて下の農地の水路に流れ込んだという事が起きた。9 月の台風などでまた流れることのないようにして欲しいが、どのような行程で舗装までするのか。今年度で終わるのか。

○施設課長 工事中の土砂は業者が対応していますが、先日、今年度の道路改良工事の入札をして、すでに現場に入っています。土砂が流れているところについては土嚢設置の指示をしています。今年度に舗装工事を行う予定で、今年度完成する予定です。水路に溜まっている土砂は、舗装工事が終わった時点で取り除く予定にしています。地元関係者にも説明し、了解は得ています。今後の雨対応についてはその都度、業者にお願いします。

○委員長 他にありませんか。

○2番 小田高正 防災訓練が地区ごとにあるが、実際に自治会内で行われている訓練は、啓発が少ない気がする。29 年度の実施自治会数と、今年度取り組む自治会数はいくらか。

○副町長 昨年の防災訓練は奈古でしたが、奈古以外で参加されたのは、宇田中央、尾無畑と惣郷です。自主的に防災訓練されたという自治会は、ありません。今年は、30 日に行いますが、まだ把握できてません。後ほどでもお知らせします。

○2番 小田高正 強制力はないと思うが、阿武町防災訓練なので啓発が浸透してないようだが、訓練の該当地区であれば参加があるが、そうでないと実施

しない自治会が多いのではないかと。される自治会もあるが、全自治会に勧めた方がよいのではないかと。

○副町長 防災訓練は毎年地区を替えて実施していますが、無線放送については該当地区だけでなく、すべての宿直の方にさせていただいています。該当地区内でもメイン会場に来ていただくようにしていて、希望があれば送迎もしています。3月には消火器訓練など消防団とタイアップして、全自治会を対象に行っています。

○町長 呼びかけは全自治会にしていますが、実際にはそれに呼応して実施される自治会は少ないです。釜屋のように毎回されることもあります。自治会長にとっても負担が多いので、半強制のようにには出来ないで現実には難しいと思います。

○委員長 消防団協力隊も一緒だが、消火栓を使って訓練して怪我をした場合はどうなるのか。

○副町長 以前にもご説明しましたが、保険に入っていますのでそちらで対応します。

○委員長 他にありませんか。無いようなら教育費でお願いします。

○5番 中野祥太郎 教育用コンピュータ使用料で、リース料が高額でパソコンを購入した方が安いのではないかと。ソフト等も入っているのかもしれないが、リースにした根拠はどのようなことか。

○教育委員会事務局長 パソコン、サーバー、ネットワークシステム合わせた形でのリース料です。5年間のリース総額は実績の53ページの中程にありますが、およそ8,519万3,000円という数字です。パソコン1台についても20万円～30万円くらいですが、この金額はすべて、ソフトも含めた金額です。これを一括で購入した場合は、8,080万6,000円で、差額はおよそ438万7,000円です。これが5年間の利息分です。更新前のパソコン等は、平成21年度に一括購入で

整備していますが、国の補助があったので一括購入しています。このときの事業費はおよそ 5,400 万円でした。その後の経費がおよそ 1,200 万円、追加のソフト購入などを含めると、トータルでおよそ 7,000 万円になります。購入した場合でもその後の保守料はかかりますので、リースの場合、期間中はパソコンやサーバー内の部品の修理や更新が無償で可能であります。また教師、児童生徒用のパソコンは補償がついています。一台落として壊れたことがあります、無償で新品に交換しました。購入の場合、補償は1年ですが、それ以後は別に補償が必要で割高になります。リースだと支払いが平準化できます。また、整備に相当する普通交付税を措置されています。文科省も IT 関係の必要額についても財政措置がされると聞いています。阿武町では年間 650 万円と計算上なります。22 年度から 29 年度まで、30 年度から 5 年間で都合 13 年間です。単純に掛けますと、8,450 万円になります。今回の整備に相当する額となります。98 台整備した1日当たりのリース料は、476 円になります。5パーセントが利息になります。学力向上になるようしっかり活用するよう学校に指導しています。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 阿武中屋外2階手すり工事で、今回のケレンの具体的な工事内容はどうなっているか。

○教育委員会事務局長 ケレンは塗装する前に古い塗料を取り除く作業という認識ですが、見積もり合わせで業者を選定しましたが、中学校を設計した業者に内容は確認してもらい、適正であると確認しています。ケレンに関してですが、木材部分におよそ 13 万円かかっています。面積は約 127 平方メートルになりますが、ケレンの種類は1種から4種あり、作業内容は3種の作業内容です。ブラシ、電動工具を使って手作業で行われる一般的な作業となります。平方メートル当たり 700 円から 1,200 円ということですが、今回の工事は 965 円です。妥当な工事だと思います。

○委員長 1種から4種で、痛み状況によって処理されていれば良いと思う。
逆柱が使っているか。

○教育委員会事務局長 そこまでは見ていませんが、プロの建築事務所が設計
監理していますし、考慮していると思います。

○委員長 他になければ次にいきます。

○委員長 御山神社の経塚の屋根に軒樋もなく玉砂利も敷いていないが、そこ
までしなかったということか。

○教育委員会事務局長 経塚は県の指定文化財なので、担当部署との協議の上
実施しています。また氏子の皆さんとの協議でもこれで良いと言うことでした。
史跡については、元の形を残すのが原則ですが、当初は、横からの雨風を避ける
ことも考えましたが、この経塚については左右からも見る事が出来る方が
望ましいというところがありました。本体が崩れかけている状態ですが、手を加える
ことが出来ない状況です。

○委員長 他にありませんか。無ければ次にいきます。

○5番 中野祥太郎 柳橋の分譲宅地は、10月から売り出しだが、問い合わせ
などどのような状況か。

○まちづくり推進課長 ホームページなどで事前の告知をしていましたが、こ
れまで11件の問い合わせがありました。住宅メーカーからが多いですが、岡田
橋の住宅に住んでおられる方が4、5件あるようです。県外からもあります。
これから防災無線で放送しています。広報あぶ9月号でチラシを配布します。
萩市内には新聞折り込みを入れます。住宅展示場等にお知らせしたいと思います。
10月1日9時から売りだし開始ですが、住宅メーカーから南側の川側角地
が人気のようだと聞きました。まずは24区画を販売しますが、消費税増額とい
うこともありますので、トータルで29区画を出来るだけ速やかに売り抜く様に
していきたいと思っています。

- 4番 田中敏雄 24 区画は、先着順か。
- まちづくり推進課長 今回方法は、先着順です。朝 8 時 30 分から 9 時までに来庁された方は、同順の 1 位としてくじ引きをします。それ以降は順次です。
- 5番 中野祥太郎 行政区は東方になるのか、新しい行政区になるのか。東方なら自治会との話し合いは済んでいるのか。
- まちづくり推進課長 分譲宅地購入にあたっては、自治会加入を原則としています。誓約書を書いてもらいます。東方の自治会長さんとは事前に話しはしています。この区画については当面は、東方自治会の中に入れていただく事になっています。
- 5番 中野祥太郎 誓約書にはどのような内容なのか。
- まちづくり推進課長 自治会はあくまで任意なのでデリケートな内容となります。阿武町宛ての誓約書になります。
- 委員長 他にありませんか。
- 6番 池田倫拓 どの区画が 31 年度完成か分かり難いが、どれか。
- まちづくり推進課長 区画で言いますと線路側の 7、8、9 と 22、23 です。
- 6番 池田倫拓 2 区画までは特に何もなく購入できるのか。
- まちづくり推進課長 専用住宅にすることが条件ですが、土地の使い方は人それぞれなので、今回は一人 2 区画まで購入できるようにしました。
- 委員長 盛土の宅地は沈んできたりするが、施工のノウハウの指導を考えているか。
- 施設課長 転圧して盛土していますが、住宅を建てる場合には設計士が地盤調査をしたいと思います。地盤調査の結果、判断されると思います。今までの分譲地もそのような方法で施工されています。
- 委員長 ボーリングして地盤が緩んだということはないか。
- 施設課長 美咲の例ですと、そのようなことはありませんでした。

○委員長 他はありませんか。

○副町長 先ほど防災訓練の質問の件で補足をさせていただきます。8月16日付けで、今年の該当地区は宇田郷地区ですが、奈古地区、福賀地区の自治会長さんへ独自の訓練の有無の調査文書を出しています。奈古地区は宇久と木与で独自に防災訓練をされます。福賀地区は、宇生賀中央が日時は未定ということですが参加するということです。

○委員長 それでは、一般会計の歳出は終わりました。歳入に入ります。ありませんか。

○委員長 町税で、法人と個人税の収入未済額について、徴収方法はどのようにしているのか。特別な工夫はあるのか。

○住民課長 収入未済が発生しないようにするのが一番ですが、そのような場合は納税相談を行い、分納誓約書をいただいたりして可能な限り早期の完納出来るように努力しています。なお、困難事例の場合は、県の職員が町と一緒に、効率的に回収出来るように努力しているところです。

○委員長 法人も、個人もそれが増えているのか、減っているのか。

○住民課長 主要な施策の65ページに、平成29年度、28年度、27年度の比較がありますが、収入未済額は合計で見ますと年々増えていますが、27年以前は多くありまして、27年度に減ってきたところですが、28年度と29年度は、具体的には申し上げられませんが、百万円単位の大口がありまして、個人については減る傾向です。回収については努力してまいります。

○委員長 税の時効はどのようになっているか。

○住民課長 税の時効は、5年間徴収等が進まなければ時効となります。そのようなことがないように、徴収の努力をしていくことが必要と考えています。本当に納付の不可能かを5年の内に判断して、不納欠損になることもありますが、徴収できるように努力していきたいと思えます。

○委員長 時効にならないように全額徴収できるように努力していただきたい。

○2番 小田高正 収入未済額の中に固定されているものがあるか、毎年変わっているのか。

○住民課長 単発的になる方もいらっしゃるが、継続的に固定資産税が未納という方が多いと思われま。納税率は県内で上位なので、殆どの方がきちんと納税されています。

○委員長 他になければ次にいきます。

○5番 中野祥太郎 道の駅に自動車充電器があるが、どのくらい利用があるのか。

○経済課長 調べて後ほどお知らせします。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 無いようなので一般会計は終わり特別会計に移ります。国民健康保険事業（事業勘定）特別会計に移ります。歳出で質疑ありませんか。

○2番 小田高正 日帰り人間ドックは浸透してきているが、件数はいくらか。萩の病院で対応が悪いという話があるがどうか。

○民生課長 国保の日帰り人間ドックについては、町内で55人です。所謂スマート人間ドックになります。齋藤医院で26人、福賀診療所で29人です。町外の所謂人間ドックは、123の方が受けられています。萩の病院の対応が悪いことは特には耳に入っていない。

○委員長 他にありませんか。無いようなら歳入に入ります。

○委員長 その他無いようなので、国保の事業勘定は終了しまして、国民健康保険事業（直診勘定）特別会計に移ります。歳入歳出一括審議といたします。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、国民健康保険事業（直診勘定）特別会計はおわります。

- 委員長 ここで、本日の会議は議事の都合により予め延長します。
- 委員長 次の後期高齢者医療事業特別会計に移ります。こちらも歳入歳出一括審議でお願いします。
- 委員長 質疑無いようですから、次の介護保険事業特別会計に移ります。こちらも歳入歳出一括審議でお願いします。
- 委員長 居宅介護サービス費があるが、これらのサービスに対して何人の対象者がいて、どのようなサービスをしているのか。
- 民生課長 サービスについては、議案関係資料の8ページに居宅介護サービスの一覧を掲載しています。それぞれの対象者数は、後ほどお知らせします。
- 委員長 他はありませんか。
- 委員長 他に無いようなので、次に移ります。簡易水道事業特別会計で、歳入歳出一括でお願いします。
- 委員長 水質検査は、どのような検査を行っているのか。検査結果が悪い場合はどのように対処するのか。
- 施設課長 議案関係資料の最終ページに掲載していますが、現在水質検査は予防保健協会と、香川学園に委託しています。奈古、宇田郷については予防保険協会、福賀については香川学園です。毎月第1月曜日を基準に年12回行っています。通常は8項目ですが、年に1回全項目検査39項目行います。源水、浄水それぞれ検査して管理しています。数値が基準を超えた場合の対処方法は、フローにありますように、取水は緊急停止を行い、事故対策本部を設置し原因等を究明し対処することになります。その間の給水は給水車などで行うとなります。今までそのような事例はありません。
- 委員長 例えば惣郷で、マンホールが吹き上がって給水タンクを配置したが、あのときなどが例か。
- 経済課長 その時は災害でなりました。これは災害復旧ではなく水質汚濁の

ときに行う措置で、例えば油が入ったとかで緊急停止になります。その惣郷は単なる断水ということで、断水した地区に給水タンクを置くということになります。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 他に無いようなので、次に移ります。農業集落排水事業特別会計で、歳入歳出一括でお願いします。

○委員長 他に無いようなので、次に移ります。漁業集落排水事業特別会計で、歳入歳出一括でお願いします。

○経済課長 先ほどの、道の駅の自動車用急速充電器の利用状況ですが、この急速充電器は基本的にお客さんがプリペイドカードで使用されるので、使用量や回数は把握していないと回答がありました。他の方法で分かることがあれば、またお答えいたします。

○委員長 今回は議案関係資料を作成されました。道の駅売り上げ推移からはこれにより説明がありました。萩市への委託事業の一覧と福祉タクシーについて、説明は受けていませんが、委員や執行部から質疑や説明がありませんか。

○民生課長 先ほどの 29 年度の居宅サービス事業の対象数ですが、居宅介護支援サービスを利用されている実人員は 122 人です。訪問介護は、23 人です。訪問入浴介護は 0 人、訪問看護は 22 人、訪問リハビリテーションは 4 人、居宅療養管理指導は、16 人、通所介護は 33 人、通所リハビリテーションは 24 人、短期入所生活介護は 29 人、短期入所療養介護は 0 人、福祉用具貸与は 85 人、特定施設入居者生活介護は 14 人、特定福祉用具販売は 12 人、住宅改修費支給は 12 人です。小規模多機能型居宅介護は 8 人、認知症対応型通所介護は 0 人、認知症対応型共同生活介護は 18 人、地域密着型通所介護は 56 人、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は 16 人です。

○委員長 福祉タクシーについては質疑ありませんか。

○3番 伊藤敬久 実績が、奈古と宇田郷しかなく福賀がないが、タクシーがないから対処しないということか。

○民生課長 タクシー事業所が奈古しかないということで、福賀の方が利用できない状況があります。萩市内の利用についても町長から指示を受けて検討してみました。萩市内で規制無しで使われると、かなりの金額が必要になると思われれます。元々の趣旨としては、萩での買い物ではなく、高齢者の方が自宅から地域の中心にいきやすいように配慮するということです。透析をされている方については、透析場所が萩市しか無いので、萩市内で利用可能ということにしています。各地区には、コミュニティーワゴンが定時定路線で運行していますので、これの回数券をお渡しするような仕組みも考えていく必要があると思います。

○委員長 他はありませんか。今回説明のために資料を作成して頂きました。最後に資料全般で質疑があればお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第6号については原案のとおり認定すべきということで異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですから、議案第6号、平成29年度阿武町各会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で本委員会に付託されました議案第1号から議案第6号までの6件については、全て原案のとおり可決、認定することに決しました。以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉 会 16時20分

阿武町議会委員会条例第 26 条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会 委員長 清水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 市原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 小田 高 正